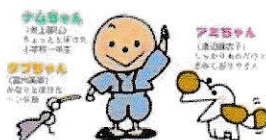


西念寺だより 弥生号

令和6年3月1日

〒610-0331 京田辺市田辺北里29番地

TEL 0774-63-2912 FAX 0774-26-9683



間もなく春のお彼岸がやって参ります！

今年はや旦早々ご家族やご親戚の方々が集まって新年を祝っておられる正にその時に能登半島沖を震源にあのような大災害が起きました。今もなかなか復旧の見通しが立たない中で御苦労されている方々を思い、心よりお見舞い申し上げます。

地震は予測が難しい自然災害で、その猛威は人々の生活や社会を一変させる大きな影響を与えます。南海トラフ巨大地震の危険も囁かれる中、私たちもその脅威に対して普段からの対策の重大性を改めて認識させる出来事となりました。

さて、今年には浄土宗開宗850年の節目を迎えます。宗祖法然上人は13歳で比叡山に登られ、天台教学を修め、智慧第一の法然房といわれるほど佛教の教えを学ばれました。

しかし、ご自身は「戒・定・慧の三学全く備わず、愚痴の法然房」と仰せられ、学問・修行・実践を通じて三学を全うされたにもかかわらず、ご自身の心は絶えず移ろい騒いでおられ「三学の器にあらず」との自覚に到達されて、自分の真の姿をさらけ出すことを躊躇されなかったのです。さらに多くの人々にとって学問や修行を積むことは難しく、これらが人々の心の救済につながらないことに空しさを感じられていました。一体どうすればいいのかと疑問解決の法を探す道を歩み出され、そして最後に辿り着いたのが阿彌陀佛による万民救済の平等大慈悲の誓願でした。

法然上人はご自身の信心を『選択本願念佛集』と『一枚起請文』に残されました。



選択集は時の関白九条兼実の要請によって著されたもので、「選択とは即ち取捨の義なり」、「選択とは撮め取ること」と述べられています。選択とは選り捨てることでもあり、選り取ったものは自らの分別や計らいを捨て受容するものと上人は言われるのです。

また、源智上人の求めで著された『一枚起請文』には、「ただし三心四修と申すことの候うは、皆決定して南無阿彌陀佛にて往生するぞと思ううちにこもり候うなり」と述べられ、三心は念佛することで備わるものであると示されています。

人間は才能や気質が人それぞれであり自力で学問、修行や実践を行うことを要求してもそれができる人もいればできない人もいます。これでは全ての人々に共通する心の救済の教えとはなりません。上人は、すべての人々が救われる教えとして阿彌陀佛の行である念佛を選択され、それをひたすら行はずべき道として選ばれたのです。

間もなくお彼岸を迎えます。特に今回の中日法要では、開宗850年を記念して百万遍知恩寺より大念誦繰りと法話にお越しいただきます。是非ともお寺やお墓にお参りして御先祖様の御供養をされるとともに、今生かされている事に感謝し、充実した毎日をお送りいただければと思います。

裏面に続く

【お彼岸の日程について】

下記の日程で、春の彼岸会を厳修いたします。
別紙プリントをご覧ください、お参りいただきますよう御案内申し上げます。

17日(日) 彼岸の入り

- ・御回向賜りました方々の施主別回向

20日(水) 中日法要

- ・午後1時～ 法要、お彼岸回向
- ・午後1時45分～ 休憩
- ・午後2時～ 法話と百念念誦繰り

「念珠繰り」とは、お集まりいただいた皆様が大きな念珠を膝の上ののせて、ひと玉ひと玉を順に隣に送りながら、お念仏を称えるというもので、特に今回お越しいただく知恩寺の念珠繰りは「百萬遍念珠繰り」と呼ばれる由緒あるものです。

是非多くの方にお参りいただき、一緒に「南無阿弥陀仏」と称えながら数珠を繰り、ご先祖様へ感謝の気持ちを新たにさせていただければと存じます。

23日(土) 彼岸結願

- ・御回向賜りました方々の施主別回向



前回の春彼岸の様子



【院号(什部料)料御寄進のお知らせ】

橋本善之氏より橋本チヨ氏の御逝去に際し、院号(什部料)料の御寄進をいただきました。橋本チヨ氏は当山尼講会員として寺院興隆に御活躍いただきました。心より御冥福をお祈りいたします。誠に有り難うございました。

院号(什部料)料 金35万円 為 浄光院明譽慈教利信大姉菩提(故橋本チヨ氏)
施主 橋本善之氏

【永代祠堂金御寄進のお知らせ】

安田ヤスエ氏の三回忌法要に際し、安田智様より永代祠堂の御寄進をいただきました。安田ヤスエ氏は、永年当山尼講会員のお世話役として御活躍いただき、最後まで尼講会員組織の存続に尽力いただきました。

毎年お施餓鬼法要にて永代供養を勤めさせていただきます。誠に有り難うございました。

永代祠堂料 金20万円 為 音譽法演妙信禅定尼菩提(故安田ヤスエ様)
施主 安田智氏

【能登半島地震災害救援金の協力お願い】

冒頭でも触れましたが、甚大な被害が発生し、未だ復興の見通しが全く見えない状況の中、様々な支援が様々な組織や団体で行われております。

浄土宗京都教区としても支援の輪を広げる取組が始まりました。壇信徒の皆様にも御協力いただけましたら大変有り難く、お彼岸中日法要等で本堂の入り口付近に募金箱を設置させていただきます。

* 右記の依頼文書は縮小で見難いため、原本をお寺に掲示しております。

浄土宗京都教区寺院 各位
浄土宗京都教区教区役 殿
京都教区災害対策支援委員会 (公印省略)

「令和6年 能登半島地震」災害救援金のご協力のお願い

被災の傷、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、正月早々に能登半島を中心とした大地震にて各地に大きな被害をもたらしました。テレビ、新聞等で知る限り、被害の規模は日に日に増すばかりでございます。京都教区に付きましては災害対策支援委員会にて検討いただき、下記の要領にて災害救援金のご協力を御清きせいただくこととしました。
お寄せいただいた災害救援金は災害対策支援特別会計に納入ののち、8月20日を一旦の区切りとして浄土宗京都教区へ寄附させていただきます。
今後、いろいろな組織や団体を通じて災害救援金等への協力依頼があるかと存じますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

※寄附先の浄土宗災害救援金では、①「義捐金(被災された浄土宗寺院支援に使用)」、②「募金(日本赤十字社を通じて、被災された方々への届付)」の2種類がございますが、配分については災害対策支援委員会にて検討させていただきます。寄附された募金は、災害対策支援委員会を通じて被災者に代わっていただきます。※各団体・個人等で被災地支援活動を行う場合、活動内容により助成を行う場合がございますので、京都教区までお問い合わせください。
※災害救援金の収支については令和7年4月発行予定の教区報にて、報告させていただきます。

合 掌